



Risk
Informator
Cover
Support

企業をリスクから守る水先案内人 (バスファインダー)

RICSUPPORT

株式会社 リックサポート

Tel 092-944-6161

Fax 092-944-6677

Company

ちよこつ!

リックサポートのお客様へ

知っ得ニュース平成31年3月新年号



～消費税法改正について～

ご存知でしょうか？2019年10月に消費税が、現在の8パーセントから10パーセントに増税される予定になっています！

軽減税率とは？

⇒食料品などを8%に据え置く

消費税の軽減税率の対象品目は

①酒類及び外食を除く飲食料品、②新聞の定期購読料

8%と10%の線引きは？

⇒あいまいで分かりづらい

～～軽減率の対象品目の線引き～～

8%	税率	10%
◎ファーストフードの持ち帰り		◎ファーストフード、ファミレス、寿司店、中華料理店等の店内飲食
◎出前、宅配ピザ、イートインコーナーがあるコンビニのコーヒー		◎出張料理

納税義務の免除があるのをご存知ですか？

消費税では、その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者は、納税の義務が免除されます

※詳しくは国税庁のホームページを参照

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6501.htm>

～日頃のリックサポートがどんな活動をしているのかをご紹介します！次号も乞う期待下さい!!～